



平成22年7月12日

## 国立大学法人等の平成21事業年度決算等について

＜ポイント＞（詳細は「2. 国立大学法人等の財務状況の特色」参照。）

- 運営費交付金が毎年度減少している一方で、競争的資金や附属病院収入等の増により法人全体の収益は増加。一方で、教育、研究、診療経費等の増加により費用（事業費総額）も増加し、経常利益は昨年度比半減。
- 人件費については、附属病院を除き、常勤教員を中心に大きく減少した。今後、教育研究や若手教員への影響が懸念される。
- 当初予算や補正予算に加え、各法人が収入増や費用節減により生み出した目的積立金の活用により施設・設備の整備は大きく進捗した。

## 1. 平成21事業年度の主要な財務諸表の概要

※単位は、億円。単位未満切り捨て。

※金額は、86国立大学法人及び4大学共同利用機関法人の合計。

※（ ）内は、対前年度増減。

貸借対照表		損益計算書	
資産	100,308 ( 3,119)	経常費用	27,013 ( 841)
(主なもの)		(主なもの)	
土地	49,088 ( 162)	人件費	13,582 ( 24)
建物等	25,542 ( 1,308)	うち常勤教員人件費	7,222 ( ▲92)
設備・図書等	11,997 ( 1,490)	診療経費	5,197 ( 361)
負債	30,375 ( 1,293)	研究経費	2,881 ( 169)
(主なもの)		受託研究費等	1,773 ( ▲21)
借入金	9,984 ( ▲332)	教育経費	1,624 ( 216)
資産見返負債	10,082 ( 1,248)	経常収益	27,358 ( 508)
寄付金債務	2,088 ( 90)	(主なもの)	
純資産	69,933 ( 1,826)	運営費交付金収益	11,061 ( ▲256)
(主なもの)		附属病院収益	7,828 ( 358)
政府出資金	60,550 ( 33)	学生納付金収益	3,400 ( ▲95)
資本剰余金	5,713 ( 1,592)	受託研究等収益等	1,851 ( ▲5)
積立金(※1)	1,957 ( 381)	補助金収益	873 ( 457)
目的積立金(※2)	281 ( ▲783)	経常利益(※3)	344 ( ▲333)
当期末処分利益	1,354 ( 583)	臨時損失	73 ( 2)
		臨時利益(※4)	790 ( 757)
		目的積立金取崩額	292 ( 161)
		当期総利益(※5)	1,354 ( 583)

※1 会計処理上の形式的・観念的利益であり、実際に法人に現金等が残っているものではない。

※2 建物等の改修工事等の前払や設計費として既に支出済で現金がないもの101億円が含まれており、これを除いた執行残額は180億円。

※3 経常利益とは、経常収益から経常費用を差し引いた額であるが、国立大学法人の場合は、業務を行うために必要な経費を予算化し(=収益)、使用している(=費用)。基本的に予算の範囲内で業務を行うことが前提となるため、通常、経営が厳しくとも経常利益はマイナスにならない構造になっている。

※4 中期目標期間の最終年度特有の処理として、運営費交付金債務(退職手当など、その用途を限定して積算され、措置された経費のうち、当該用途に照らし不用となったものの第1期中期目標期間(平成16～21年度)を通じた累計額等(「期末不用額等」))を収益化した額759億円が含まれている。

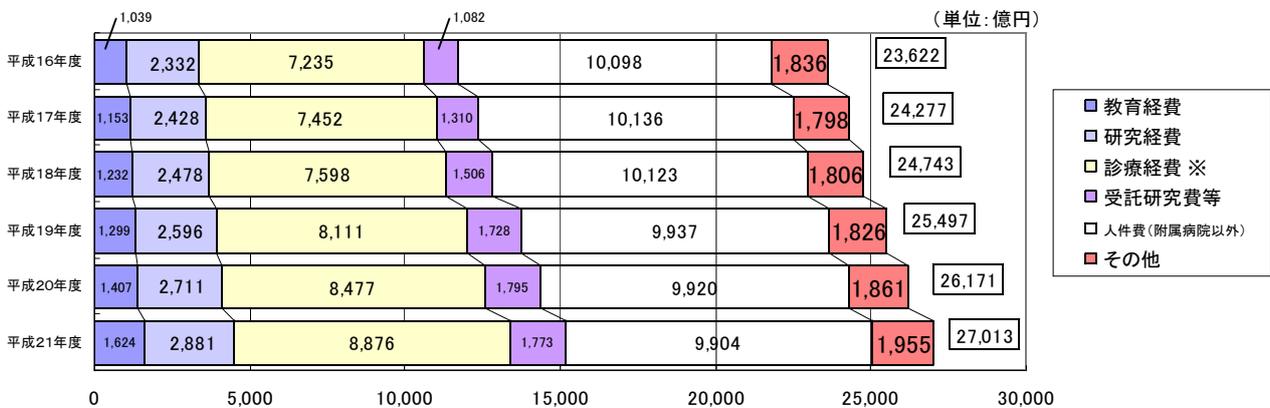
※5 ※4の運営費交付金債務を収益化した額(759億円)を除いた、平年度ベースの当期総利益は595億円(対前年度比▲176億円)。さらに、積立金(=会計処理上の形式的・観念的利益であり、実際に法人に現金等が残っていないもの)相当額396億円を除けば199億円(対前年度比▲183億円)。なお、国立大学法人における「利益」は、文部科学大臣の承認を得て、翌年度以降の業務の財源に充てられている。

## 2. 国立大学法人等の財務状況の特色

### (1) 事業費総額等

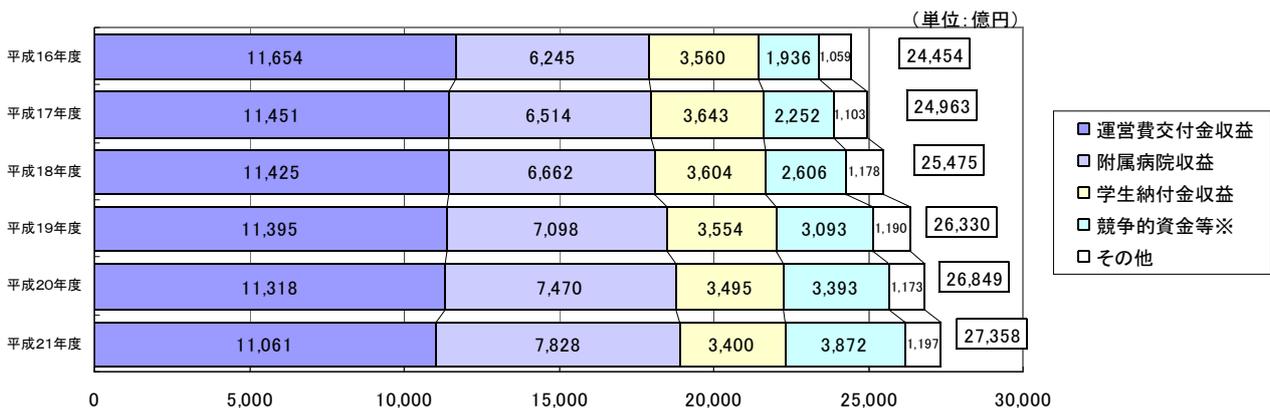
- 平成16年度の法人化以降、国立大学法人運営費交付金は年々減少しているものの、競争的資金や附属病院収入等の増により、国立大学法人等の収益は増加している。一方で、教育経費・研究経費・診療経費がいずれも、第1期中期目標期間中、一貫して伸びている。平成21年度においては、収益の増加より費用の増加が大きく経常利益は、昨年度比半減している。
- 各国立大学法人における教育研究診療活動の維持・向上のため、今後とも、運営費交付金及び競争的資金など必要経費の確保に努めることが重要である。

### (参考1) 経常費用の推移



※診療経費及び附属病院の教職員人件費の合計額

### (参考2) 経常収益の推移



※競争的資金等は、補助金等収益、受託研究等収益等、寄付金収益、研究関連収益及びその他の自己収入の合計額

## (2) 人件費

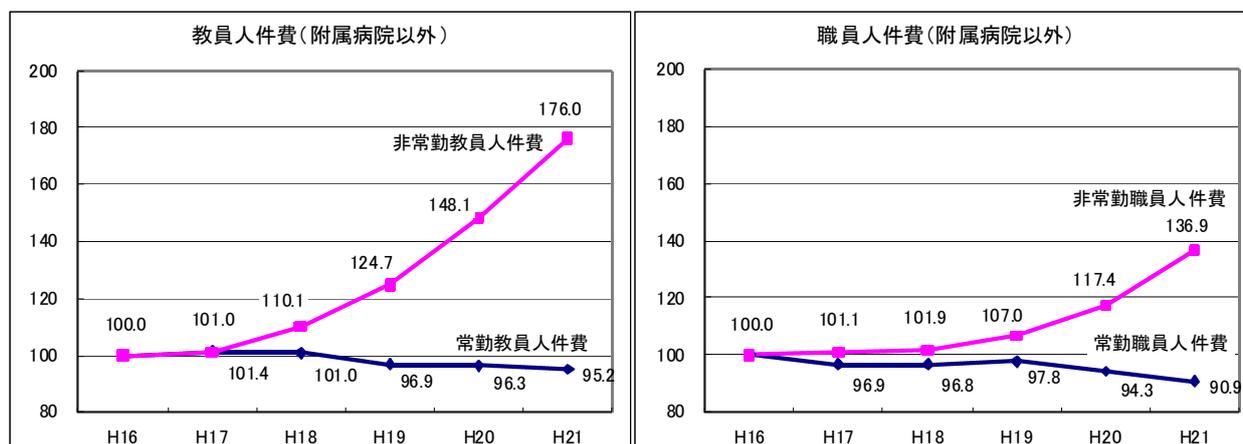
- ・附属病院収入により人件費抑制の例外的取扱いが可能な附属病院関係を除き、人件費は常勤教員を中心に大きく減少している。
- ・人件費の抑制は若手研究者に大きなしわ寄せとなって表れており、今後もこのような傾向が続くならば、若手研究者のアカデミック離れの加速など、将来の教育研究に対する影響が懸念される。
- ・平成18年度以降、政府全体で総人件費改革（平成18～22年度の5年間で5%減）が実施されているが、平成23年度以降の適用の見直しは大きな課題である。

### (参考1) 教職員人件費（附属病院以外）の推移

(単位:億円)

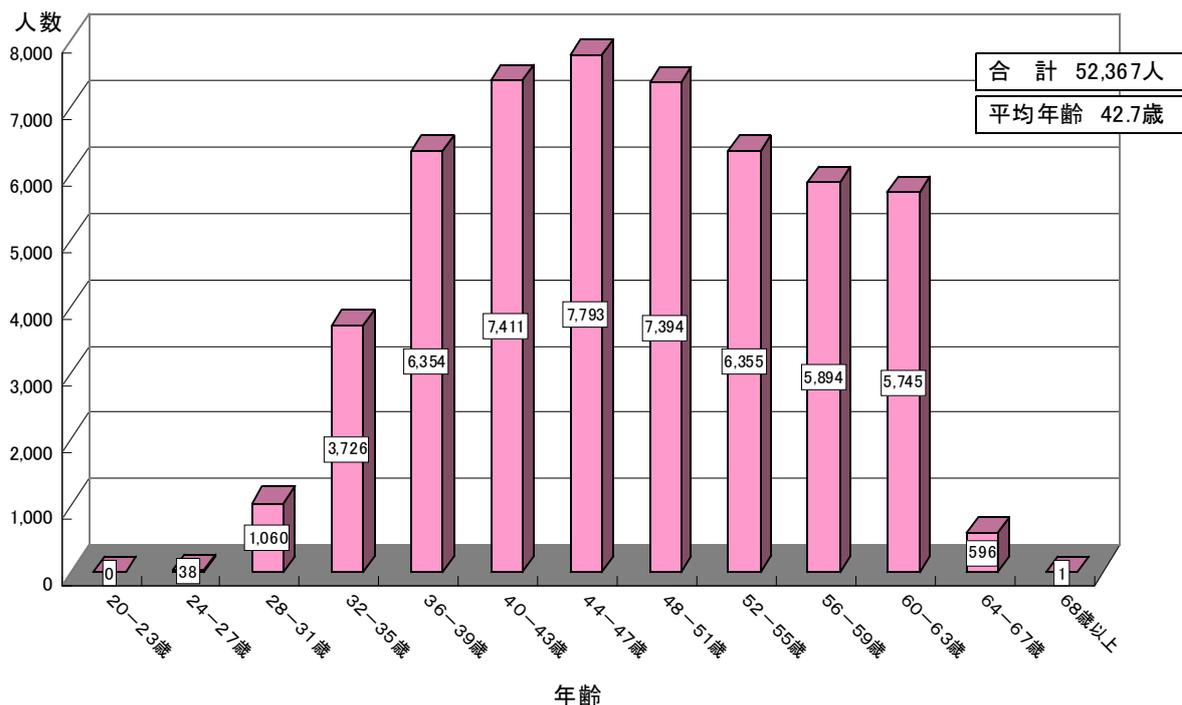
年度		16	17	18	19	20	21	21-16
教員	常勤	6,816	6,910	6,882	6,606	6,564	6,486	▲ 330
	非常勤	259	262	285	323	384	457	198
	小計	7,075	7,172	7,167	6,929	6,948	6,943	▲ 132
職員	常勤	2,492	2,415	2,412	2,438	2,351	2,265	▲ 227
	非常勤	434	439	442	464	509	594	160
	小計	2,926	2,854	2,854	2,902	2,860	2,859	▲ 67
合計	常勤	9,308	9,325	9,294	9,044	8,915	8,751	▲ 557
	非常勤	693	701	727	787	893	1,051	358
	合計	10,001	10,026	10,021	9,831	9,808	9,802	▲ 199

### (参考2) 教員・職員別、常勤・非常勤別人件費の増減状況



\*平成16年度を100とした場合の増減を表したもの。

(参考3) 国立大学法人における大学教員の年齢層別分布状況(平成21年度)



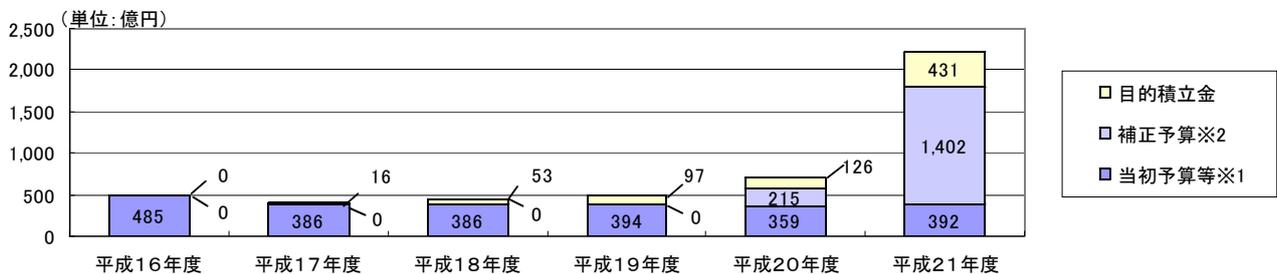
※各法人の公表する給与水準資料などを元に作成。

※対象職員は、平成21年度において給与を減額(欠勤、病気休職等による減額、新規採用による期末・勤勉等の減額等)されることなく支給された常勤の教育職員(大学教員)とし、常勤の職員には、年俸制適用者並びに年俸制以外の在外職員(外国勤務者)、任期付職員及び再任用職員(当該法人の定年年齢を超えて採用されている職員)を含まない。

### (3) 教育研究施設・設備の整備

- ・各法人は、収入増や経費節減等の経営努力により財源を捻出し、剰余金を発生させ、目的積立金として翌年度以降計画的に使用している。(平成17～21年度までの間で約2,000億円)
- ・教育研究施設・設備については、当初予算・補正予算に加え、目的積立金等を活用することにより、特に平成21年度においてその整備水準は大きく向上し、施設については、「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」(平成18～22年度)の整備目標(540万㎡)の86%(平成22年度予算反映後)を達成した。(目的積立金の寄与度は31万8千㎡(704億円)で約6%)
- ・減価償却費についてみても、平成20年度以降増加しており、施設・設備の更新が進捗しつつある状況が窺える。

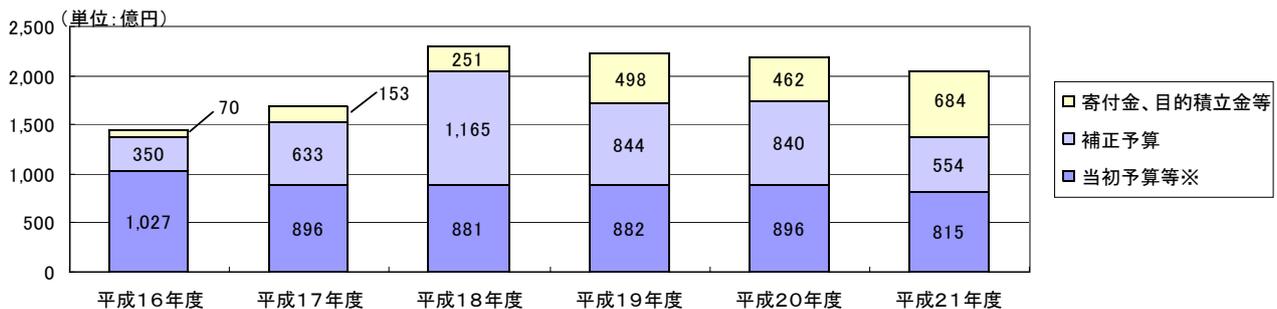
#### (参考1) 設備整備予算等の推移



※1 「当初予算等」は、国立大学法人運営費交付金のうち「基盤的設備等整備」分の額及び国立大学法人施設整備費補助金のうち「大型特別機械整備費」の額、及び国立大学財務・経営センター貸付事業のうち「病院特別医療機械整備費」の合計額を計上。但し、平成16年度は、国立大学法人運営費交付金において「基盤的設備等整備」分が計上されていないため、特別教育研究経費における設備関係分を計上。

※2 「補正予算」は、国立大学法人施設整備費補助金のうち、設備整備分及び国立大学法人設備整備費補助金の額を計上。

#### (参考2) 施設整備予算等の推移



※ 「当初予算等」は、国立大学法人施設整備費補助金のうち「文教施設費」、国立大学財務・経営センター貸付事業のうち「文教施設費」、及び独立行政法人国立大学財務・経営センター法第13条第3号の規定により文部科学大臣が定めた金額の合計額を計上。

#### (参考3) 減価償却費の推移



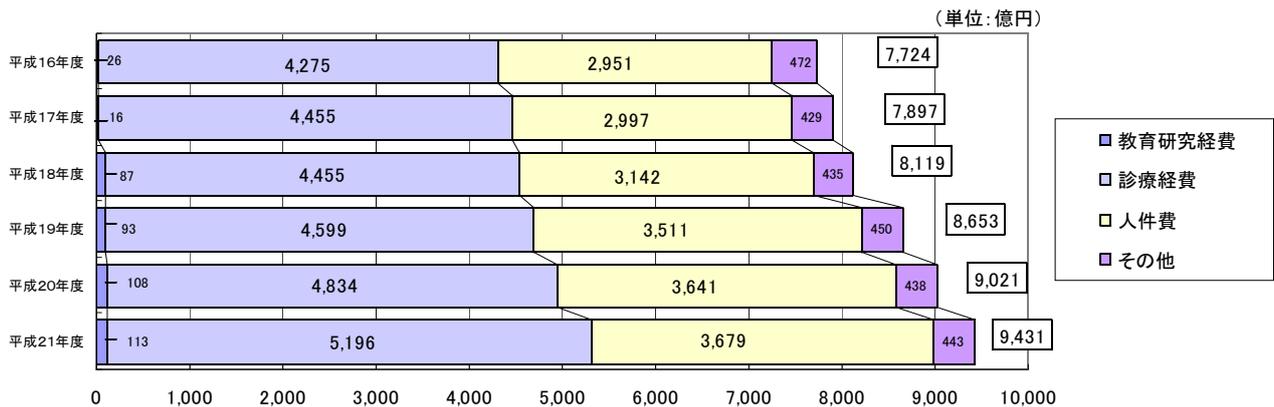
#### (4) 附属病院の財務状況

- ・国立大学附属病院は、診療に係る施設設備等について、主として財政融資資金からの借入金で整備しているが、その返済は、基本的には各法人の附属病院収入から行うこととなっている。

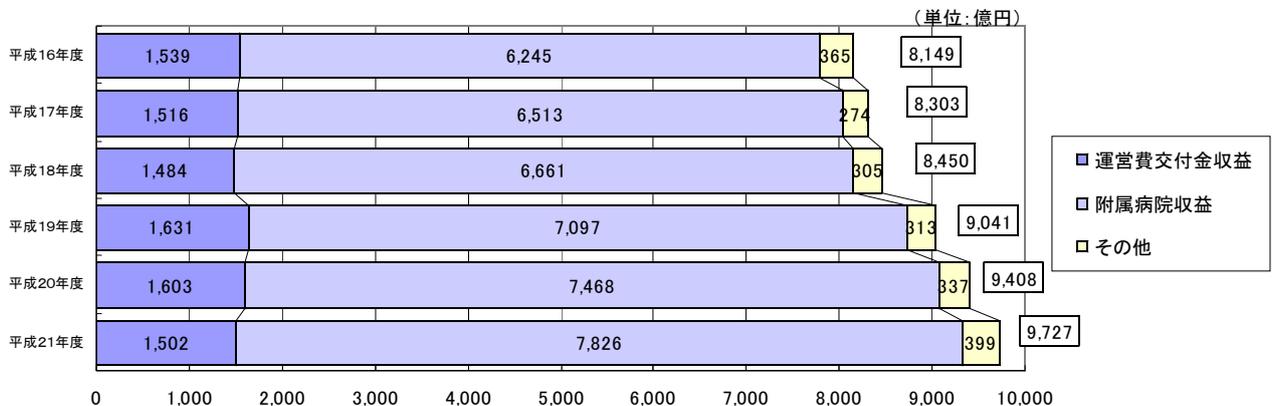
ただし、附属病院収入が診療経費と借入金返済額の合計に満たない法人に対しては、附属病院運営費交付金を措置しているが、附属病院の収入増など経営改善努力を反映して、年々大幅に減少している（平成16年度：35病院に584億円→平成21年度：13病院に207億円）。

- ・平成21年度は、附属病院収益が7,826億円（対前年度比358億円（4.8%）の増加）となった一方で、診療経費が5,196億円（対前年度比361億円（7.5%）の増加）となったため、損益上は295億円と対前年比で94億円（24.4%）減少した（295億円のうち215億円は、現金等が残っていない会計上の観念的な利益である）。
- ・附属病院運営費交付金が減少している一方、それ以外の運営費交付金からの充当額は逆に増加しており、そのしわ寄せが学部等に及んでいることが懸念される。
- ・なお、平成22年度においては、診療報酬改定が10年ぶりにプラス改訂となった。また、大学法人全体で経営の効率化を行う観点から経営改善係数が撤廃されたところである。

#### (参考1) 附属病院における経常費用の推移



#### (参考2) 附属病院における経常収益の推移



(参考3) 附属病院セグメントにおける運営費交付金収益

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	差引増減額
運営費交付金収益	1,603	1,530	▲ 73
(内訳) 附属病院運営費交付金	308	207	▲ 101
その他運営費交付金	1,295	1,323	28

4 中期目標期間終了時における積立金の処理

(1) 積立金の処分方法

- 各大学法人等における中期目標期間の最終年度(21年度)の決算については、国立大学法人法第32条第1項の規定に基づき、積立金(=利益剰余金)のうち、文部科学大臣が承認した金額は第2期中期目標期間へ繰り越し、それ以外の金額は国庫納付することとされている。

(2) 繰越承認額及び国庫納付額

- 平成21年度末の積立金の額は3,597億円であり、このうち文部科学大臣が第2期中期目標期間への繰越しを承認した額は2,862億円である。  
2,862億円の内訳をみると、会計上の観念的な利益(注)等で国庫納付する現金がないものが2,466億円、21年度に完了予定の事業であるが遺跡の出土等により22年度に繰り越さざるを得なかったものや、落札業者の辞退等により21年度にプロジェクト経費が執行できなかったもの等が396億円である。

(注) 例えば、附属病院整備のための借入金返済額が、対応する固定資産の減価償却額よりも大きい場合における当該差額など。

- 残りの735億円は第1期中期目標期間における退職手当や契約差金などの不用額等の合計額であり、国庫納付を行った。

(詳しくは、別添の「別紙資料集」をご覧ください。また、個別の国立大学法人等の財務諸表については、各法人のホーム・ページ等をご覧ください。)

(お問い合わせ)

○国立大学法人に関すること

高等教育局国立大学法人支援課 課長 補佐 平野 浩之  
財務分析係長 山崎 正人 電話：03-6734-3767 (直通)

○大学共同利用機関法人に関すること

研究振興局学術機関課 課長 補佐 藤田 常  
機構調整・共同利用係長 加藤 達矢 電話：03-6734-4294 (直通)